

労働時間等設定改善推進助成金事業実施結果報告書

平成 年 月 日

労働局長 殿

団体の名称
代表者職氏名 職名
氏名

印

労働時間等設定改善推進事業の取組の結果について、下記のとおり報告します。

1 事業実施状況

(1) 構成事業場数 _____ 事業場

(2) 取組事項（取組事項ごとに当てはまるものを全て○で囲んでください。）

－ 取組事項① －

- ア 実施体制の整備（労働時間等設定改善委員会をはじめとする労使協議機関の設置等）
- イ 年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ウ 所定外労働の削減
- エ 労働者の抱える多様な事情及び業務の態様に対応した労働時間等の設定
- オ 労働時間の管理の適正化
- カ ワークシェアリング、在宅勤務、テレワーク等の活用
- キ 労働時間等見直しガイドラインの2の(2)の「特に配慮必要とする労働者について事業主が講ずべき措置」のイからトに定められた措置
(具体的事項： _____)

－ 取組事項② －

- ア 20代後半から30代の労働者に係る年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- イ 20代後半から30代の労働者に係る所定外労働の削減
- ウ 子の養育又は家族の介護を行う者、妊娠中及び出産後の女性労働者

(3) 20代後半から30代の労働者数（取組事項②を選択している場合） _____ 人

2 取組実績（選択した取組事項について記入すること。）

(1) 労働時間等設定改善委員会をはじめとする労使協議機関の設置
(労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第7条第2項の規定による衛生委員会のみなしを含む)

	事業開始時	事業終了時
設置事業場数		

(2) 年次有給休暇を取得しやすい環境整備

事業実績（事業場ごとの労働者1人平均取得日数、平均付与日数及び取得率を取組事業場全体で平均したもの）
※ 取組事項②を実施している場合、20代後半から30代の労働者に係る数値も記入すること。

	事業開始時	事業終了時	増減
平均取得日数/平均付与日数	日/ 日	日/ 日	日/ 日
取得率	%	%	ポイント
20代後半から30代の労働者に係る 平均取得日数/平均付与日数	日/ 日	日/ 日	日/ 日
20代後半から30代の労働者に係る 取得率	%	%	ポイント

具体的取組内容

内 訳	事業終了時
計画的付与制度の採用	事業場
年次有給休暇台帳の作成	事業場
その他（具体的内容）	事業場

(3) 所定外労働の削減

事業実績（事業場ごとの労働者1人平均時間を取組事業場全体で平均したもの）

※ 取組事項②を実施している場合、20代後半から30代の労働者に係る数値も記入すること。

	事業開始時 (事業開始前1年(度))	事業終了時	増 減
1ヶ月平均所定外労働時間数	時間	時間	時間
20代後半から30代の労働者に係る 1ヶ月平均所定外労働時間数	時間	時間	時間

具体的取組内容

内 訳	事業終了時
ノー残業デー、ノー残業ウィークの実施（拡充）	事業場
その他（具体的内容）	事業場

(4) 労働者の抱える多様な事情及び業務の態様に対応した労働時間等の設定

具体的取組内容及び実績

変形労働時間制度等の活用実績

内 訳	新規導入	見直し
1箇月単位の変形労働時間制の採用	事業場	事業場
1年単位の変形労働時間制の採用	事業場	事業場
1週間単位の非定型的労働時間制の採用	事業場	事業場
フレックスタイム制の採用	事業場	事業場
専門業務型裁量労働制の採用	事業場	事業場
企画業務型裁量労働制の採用	事業場	事業場
全 体	事業場	事業場

(5) 労働時間の管理の適正化

<p>具体的取組内容及び実績</p>

(6) ワークシェアリング、在宅勤務、テレワーク等の活用

事業実績

<p>ワークシェアリング、在宅勤務、テレワーク等について、新たに何らかの整備を実施した事業場割合</p>	<p>(% 事業場)</p>
--	---------------------

具体的取組内容

内 訳	事業終了時
ワークシェアリングの実施	事業場
在宅勤務の採用	事業場
テレワークの採用	事業場
その他（具体的内容）	事業場

(7) その他の取組

○ 労働時間等見直しガイドラインの2の(2)の「特に配慮を必要とする労働者について事業主が講ずべき措置」のイからトに定められた措置

内 訳	事業終了時
①「特に健康の保持に努める必要があると認められる労働者」に係る措置 (具体的内容)	事業場
②「子の養育又は家族の介護を行う労働者」に係る措置 (具体的内容)	事業場
③「妊娠中及び出産後の女性労働者」に係る措置 (具体的内容)	事業場
④「単身赴任者」に係る措置 (具体的内容)	事業場
⑤「自発的な職業能力開発を図る労働者」に係る措置 (具体的内容)	事業場
⑥「地域活動等を行う労働者」に係る措置 (具体的内容)	事業場

「子の養育又は家族の介護を行う労働者」及び「妊娠中及び出産後の女性労働者」に対して講じた法令を上回る措置

※ 取組事項②においてウを選択した場合に記入すること。

(具体的内容)	事業場
---------	-----